

第2回都城北諸県地域医療構想調整会議議事録

1 日時

平成29年12月26日(火) 午後7時～午後8時30分

2 会場

都城市上川東3-14-3 都城保健所多目的室

3 出席者

(1) 各団体等

一般社団法人都城市北諸県郡医師会 会長 飯田正幸
〃 副会長 田中穰式
〃 病院部会長 平田宗勝
〃 有床診療所代表 仮屋純人
一般社団法人都城歯科医師会 会長 永井省二
一般社団法人都城市北諸県郡薬剤師会 会長 野中弘幸
公益社団法人宮崎県看護協会 都城・北諸県地区理事 藤本雪美
宮崎県保険者協議会(都城市 保険年金課長) 渋谷吉春
(宮崎銀行健康保険組合 常務理事) 疋田俊弘
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター 副院長 税所幸一郎
都城市 健康部長 新甫節子
三股町 町民保健課長 横田耕二

(2) 医療機関等

国立病院機構都城医療センター 病院長 冷牟田浩司
〃 事務部長 小野豊美
都城市郡医師会病院 病院長 重平正文
〃 事務長 中野光治
一般社団法人藤元メディカルシステム 理事長 藤元勇一郎
藤元総合病院 病院長 木原浩一
〃 副院長 八代一孝
〃 病院管理部長 堀之内大徳
〃 病院管理部次長 西井義昭

(3) 事務局

都城保健所 所長、総括次長、技術次長、総務企画課長、総務企画担当

4 内容

(1) 議事録署名人選出

要綱第7条第2項の規定により、議事録署名人に宮崎県保険者協議会の渋谷氏及び三股町の横田氏を選出

(2) 議事

ア 管内の「公的医療機関等2025プラン」の概要について

資料1～3に基づき、3つの病院が説明。
委員からの質疑は無し。

病院関係者の退室後、「2016年病床機能報告（都城北諸県地域）」等に基づき、都城保健所和田所長から補足説明（病床機能区分に係る3病院の比較、都城北諸県圏域の特徴、県全体及び他の圏域との比較等）

（委員）

日南・串間が凄い（流出患者より流入患者が多い）のは、県病院があるから。西諸にはそういう施設が無く、都城にも無い。あるところは延岡と宮崎であり、だからそういうことが言えるだけの話なのではないか。

回復期の病床がもっと必要と言われているが、急性期に入院して、そのまま回復期、さらには慢性期になっていく患者もたくさんおられるので足りないように見えるだけであり、現状のままやっつけば、回復期が足りないということにはならないと思う。

診療報酬点数で病床機能を区分しているだけなので、この数字にはあまり意味がない。もうちょっとこのままの状態で見えていかないといけないのではないか。どこの病院でも3000点以上の手術はやっているが、点数的には1日とか2日しか高度急性期には該当せず、すぐに急性期、回復期、慢性期となっていくものであるから、そのようなものを一つの病院ですぐすぐやれと言われても、そんなに簡単にはできない。

やはり、これはもう少し経過を見ていかないとなかなか決められないと思う。各病院は各病院でやっていることがあるので、それを十分尊重して物事を決めていく必要があるのではないか。

イ その他

（事務局）

宮崎県医療資源調査分析支援事業への医療情報データ提出に係る協力依頼

（委員）

データ提出については私たちもやらないといけないことである。医療機関からデータを出していただけないと公正な議論が出来ないし、提出していない医療機関は後から何も言えなくなってしまう。

それから、厚生労働省も（病床機能毎の）診療報酬を今後どのようにしていくのか、きちんとアナウンスしていただきたい。

以上

この議事録が正しいことを証するため、出席委員2名は次に署名押印する。

宮崎県保険者協議会
（都城市保険年金課長）

三股町町民保健課長